

# く にっ こ ニ コ ニ コ 給食 特 区

都道府県名：群馬県

申請主体名：六合村

区域の範囲：群馬県吾妻郡六合村の全域



特区の概要：

六合村は群馬県の北西部に位置する過疎・高齢化、そして急激な少子化が進む村である。幼保合築施設「六合こども園」を建設し幼保一体化の運営を行うなどの施策を講じているところであるが、限られた財源を効率的に使い満足の行く保育サービスを実施するため、保育所の給食を学校給食センターから外部搬入できるようにし合理的な運営を可能とする。このことにより、食材の多様化など豊かな給食の提供が可能となるとともに、保育所と小学校の一貫した食育を行うことが可能となる。

適用される規制  
の特例措置：

・公立保育所における給食の外部搬入容認



郷土料理のすいとん給食



中学生との交流会